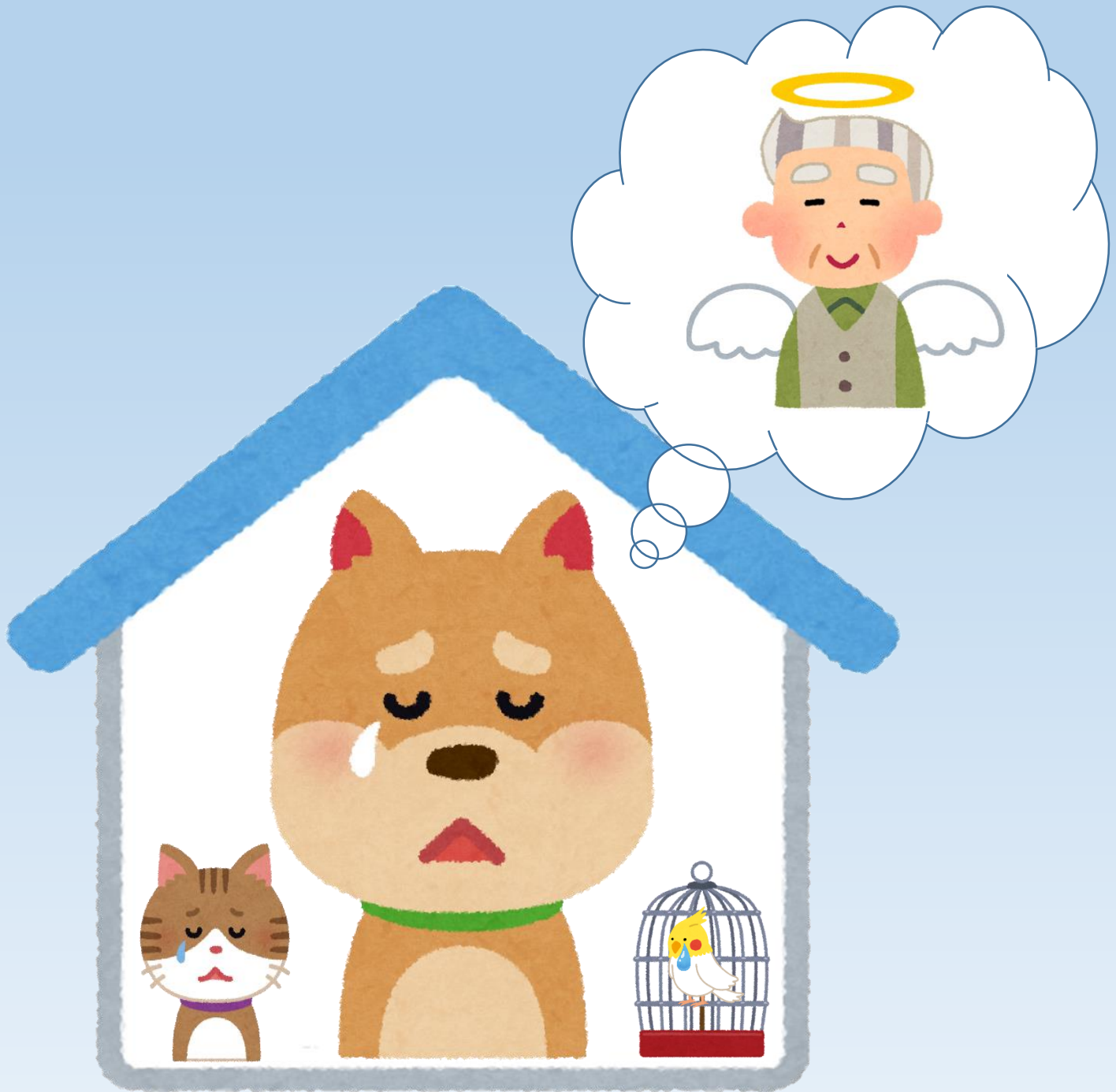


置いてけぼりにしないために 早めの準備をお願いします！



あなたにもしものことがあった時、ペットは誰が世話をしてくれますか？

親類や友人へ依頼したり、弁護士など信頼のおける方に相談して遺言を残したりする等、次の飼い主について日頃から考えておきましょう。

大田区保健所 生活衛生課
電話 03-5764-0670

